石運輸第293号の4
石運整第123号の4
平成28年7月11日

自動車運送業者（各協会未加入者）　各位
自家用自動車有償貸渡事業者　　各位

北陸信越運輸局石川運輸支局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

標記について、北陸信越運輸局自動車交通部長及び自動車技術安全部長から別添写し（平成28年7月6日付け北信交旅第187号、北信交貨第76号、北信技保第34号）のとおり通達がありましたので了知願います。

別　添

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【バス】
・　始業・終業時等における車内の点検
・　起終点における車内の点検
・　営業所・車庫内外の巡回
・　終業後のドアロックの徹底
・　車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・　主要営業所・車庫における巡回強化
・　主要駅のバス停における巡回強化
・　警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
・　主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
・　車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請を実施
・　不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・　テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・　テロ発生時における運行の調整
・　公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認及び初動対応の訓練の実施

【ハイタク】
・　始業・終業時等における車内の点検
・　営業所・車庫内外の巡回
・　終業後のドアロックの徹底
・　車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・　乗客への不審物発見に関する協力要請の実施
・　不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・　テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・　テロ発生時における運行の調整

【トラック等】
・ 営業所・車庫内外の巡回
・ 終業後のドアロックの徹底
・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・ 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
・ 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

【レンタカー】
・ レンタカーを借り受けようとする者の氏名、住所及び運転免許（外国人にあっては国内における運転資格の有無）の確認を徹底するとともに、不審者については速やかに警察に連絡する。
・ レンタカー返却後の車内の不審物チェックの徹底
・ 車両盗難時の警察への連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

【バスターミナル】
・ 警戒要員等による巡回の徹底
・ ゴミ箱の閉鎖又は集約化
・ 監視カメラの設置・作動状況の再確認
・ 場内にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
・ 場内放送等により、旅客への不審者・不審物発見に関する協力要請の実施
・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・ テロ発生を想定した訓練の実施

【自動車道】
・営業所・料金所の巡回
・不審車両の通行と思われる場合は警察への連絡等適切に対応する。
・路線内の巡回強化
・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

石運輸
第465号
28.7.-6
北陸信越運輸局

石運輸
第215号
28.7.-6
北陸信越運輸局

北信交旅第１８７号
北信交貨第７６号
北信技保第３４号
平成２８年７月６日

石川運輸支局長　殿

北陸信越運輸局自動車交通部長

北陸信越運輸局自動車技術安全部長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

標記については、北陸信越運輸局長から平成２８年６月２１日付け北信総安第７号の２のとおり通達されているところですが、今般、自動車局長から別紙写し（平成２８年６月２８日付け国自安第６６号の３）のとおり通達があったので了知されるとともに、貴支局管内の関係事業者に対して、あらためて夏期の多客期及びＧ７交通大臣会合開催期間におけるテロ対策の周知徹底を図り、輸送の安全確保に万全を期されるよう願います。

また、事業者等によるテロ対策の実施状況を把握するため、別紙１を参照の上、貴支局管内のバス事業者に対しテロ対策の点検を実施し、別紙２により９月１２日（月）までに報告願います。

技保
第25号
28.6.30
北陸信越運輸局

国自安第６６号の３
平成２８年６月２８日

北陸信越運輸局長　殿

自動車局長
（公印省略）

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

標記について、別添写しのとおり関係団体あて通知したので、参考までに送付する。

また、事業者等によるテロ対策の実施状況を把握するため、別紙１を参照の上、貴局管内のバス事業者及びバスターミナル事業者に対しテロ対策の点検を実施し、別紙２により９月１６日（金）までに、自動車局安全政策課あて報告されたい。

国自安第６６号
平成２８年６月２８日

公益社団法人　日本バス協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 2 月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 4 月 8 日付、国自安第 3 号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただくとともに、地方運輸局又は沖縄総合事務局より主なバス事業者及びバスターミナル事業者に対しテロ対策の実施状況の確認を行いますので、ご協力いただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【バス】

・ 始業・終業時等における車内の点検
・ 起終点における車内の点検
・ 営業所・車庫内外の巡回
・ 終業後のドアロックの徹底
・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・ 主要営業所・車庫における巡回強化
・ 主要駅のバス停における巡回強化
・ 警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
・ 主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
・ 車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請を実施
・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・ テロ発生時における運行の調整
・ 公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認及び初動対応の訓練の実施

国自安第６６号
平成２８年６月２８日

一般社団法人　公営交通事業協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 2 月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 4 月 8 日付、国自安第 3 号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただくとともに、地方運輸局又は沖縄総合事務局より主なバス事業者及びバスターミナル事業者に対しテロ対策の実施状況の確認を行いますので、ご協力いただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【バス】

・　始業・終業時等における車内の点検
・　起終点における車内の点検
・　営業所・車庫内外の巡回
・　終業後のドアロックの徹底
・　車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・　主要営業所・車庫における巡回強化
・　主要駅のバス停における巡回強化
・　警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
・　主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
・　車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請を実施
・　不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・　テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・　テロ発生時における運行の調整
・　公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認及び初動対応の訓練の実施

国自安第６６号
平成２８年６月２８日

日本バスターミナル協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 2 月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 4 月 8 日付、国自安第 3 号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただくとともに、地方運輸局又は沖縄総合事務局より主なバス事業者及びバスターミナル事業者に対しテロ対策の実施状況の確認を行いますので、ご協力いただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【バスターミナル】

・ 警戒要員等による巡回の徹底
・ ゴミ箱の閉鎖又は集約化
・ 監視カメラの設置・作動状況の再確認
・ 場内にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
・ 場内放送等により、旅客への不審者・不審物発見に関する協力要請の実施
・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
・ テロ発生を想定した訓練の実施

国自安第６６号の２
平成２８年６月２８日

日本有料道路協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年２月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年４月８日付、国自安第３号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年７月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年９月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【自動車道】

・営業所・料金所の巡回
・不審車両の通行と思われる場合は警察への連絡等適切に対応する。
・路線内の巡回強化
・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

国自安第６６号の２
平成２８年６月２８日

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年２月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年４月８日付、国自安第３号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年７月 16 日～８月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年９月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【ハイタク】

- 始業・終業時等における車内の点検
- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 乗客への不審物発見に関する協力要請の実施
- 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- テロ発生時における運行の調整

国自安第６６号の２
平成２８年６月２８日

一般社団法人
全国個人タクシー協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 2 月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 4 月 8 日付、国自安第 3 号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【ハイタク】

- 始業・終業時等における車内の点検
- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 乗客への不審物発見に関する協力要請の実施
- 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- テロ発生時における運行の調整

国自安第６６号の２
平成２８年６月２８日

一般社団法人　全国レンタカー協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 2 月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 4 月 8 日付、国自安第 3 号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【レンタカー】

・ レンタカーを借り受けようとする者の氏名、住所及び運転免許（外国人にあっては国内における運転資格の有無）の確認を徹底するとともに、不審者については速やかに警察に連絡する。
・ レンタカー返却後の車内の不審物チェックの徹底
・ 車両盗難時の警察への連絡の徹底
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

国自安第６６号の２
平成２８年６月２８日

公益社団法人
全日本トラック協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 2 月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 4 月 8 日付、国自安第 3 号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【トラック等】

・ 営業所・車庫内外の巡回
・ 終業後のドアロックの徹底
・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・ 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
・ 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

国自安第６６号の２
平成２８年６月２８日

一般社団法人
日本陸送協会会長　殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 2 月 15 日付、国自安第 250 号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成 28 年 4 月 8 日付、国自安第 3 号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及び G7 関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別　紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【トラック等】

・ 営業所・車庫内外の巡回
・ 終業後のドアロックの徹底
・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
・ 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
・ 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備